

## 非上場株式の譲渡の税務 (所得税・贈与税を中心として)

非上場株式の譲渡におけるみなし譲渡課税については、大きな注目を集めた令和2年3月24日最高裁判決を契機に所得税基本通達が改正されるとともに、これまで取扱いが不明瞭だった点についても国税庁の「情報」により明らかにされました。本研修では、上記最高裁判決を踏まえた令和2年改正通達の考え方を中心に、非上場株式を譲渡した場合に生じる時価評価の問題、みなし譲渡課税の問題、みなし配当課税の問題、みなし贈与課税の問題など非上場株式の譲渡を巡る所得税及び贈与税の課税問題について解説します。

※上記のテーマに関する質問等がある場合は、FAXで研修日2週間前までにお送りください。

講師

税理士 かじの 梶野 けんじ 研二 氏

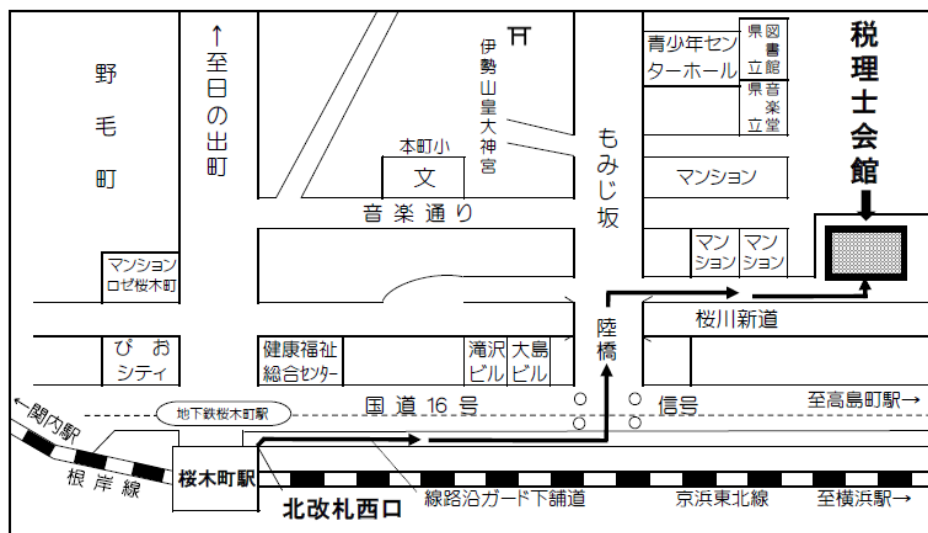
国税庁資産課税課課長補佐、東京地方裁判所調査官、国税不服審判所本部国税審判官、東京国税局資産評価官、都内税務署長などを務めた後、平成25年に税理士登録。現在、資産税及び財産評価を中心とした税理士業務を行っている。



- ★日 時 令和4年10月7日(金)13時30分～16時30分(受付開始13時00分)
- ★会場 税理士会館8階会議室(横浜市西区花咲町 4-106)※下記案内図参照
- ★定員 50名(先着順)
- ★受講料 5,000円(組合員・準会員以外は6,000円)
- ★協同組合利用券 受講料に協同組合利用券をご利用いただけます。利用券をご利用される方は、申込の際使用枚数をご入力ください。研修会当日に利用券と引き換えに受付にて返金致します。
- ★申込方法 協同組合ホームページより**事前申込**が必要です。  
東京地方税理士協同組合ホームページ  
<https://www.tochizeikyo.com/>  
組合員専用ページ ID:kumiai パスワード:kumiai0551  
先着順に受け付けし定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。
- ★支払方法 **事前振込**のみとなります。申込完了後3営業日以内に受講料のお振込に関するメールをお送りいたしますので、指定口座へお振込をお願いいたします。土日祝日は、事務局が定休日のためご案内メールが遅くなることをご了承ください。  
※受講料をお振込する際、お名前の前後どちらかに研修日を必ずご入力の上、ご送金をお願いいたします。(例)トウチタロウ 1007  
※キャンセルにつきましては研修日1週間前までにご連絡いただければ、ご返金いたします。それ以降のキャンセルにつきましてはご返金できませんので、予めご了承ください。
- ★問い合わせ先 東京地方税理士協同組合(電話:045-243-0551)

※研修受講管理システム導入のため、電子証明書(コピー可)をご持参ください。

## 税 理 士 会 館 案 内 図



[ 京浜東北線、地下鉄、  
桜木町駅から徒歩7分 ]